

Tokushima International Network for a Sustainable Society

# TIS

ネットワーク通信

**11**

---

**vol.08**

2020 November

---





# CONTENTS

PAGE

**02**

CONTENTS

**03**

とくしま国際消費者フォーラム2020完成試写会・TIS会議実施

**04**

徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議  
各委員の発言要旨

**10**

REPORT “欧州のSDGs実践に関する調査”

(独)日本貿易振興機構 徳島貿易情報センター所長 村上 義

**11**

とくしま国際消費者フォーラム2020

海外有識者セッション内容紹介 ロブハリソン氏

**12**

豆知識コーナー「知っとうで？」

編集後記：ちょっと一言

**13**

～TIS通信とは～

消費者庁新未来創造戦略本部Started from July 2020!



今月の表紙写真

徳島市 紅葉

PAGE02



# とくしま国際消費者 フォーラム2020

## 完成試写会・TIS会議開催

令和2年11月4日、「とくしま国際消費者フォーラム2020」のオンデマンド配信を記念して、完成試写会及び「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク会議(TIS会議)」を開催しました。

昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を契機に、消費者を取り巻く国際情勢は大きく変化してきている中、これらの社会変化を踏まえた「持続可能な社会の実現」に向け、世界のエシカル消費のトップリーダーの方々や、日本国内の有識者の皆様から先駆的な意見をいただくとともに、SDGsを見据えた「消費者志向経営」や「エシカル消費」について、日本国内の事業者や団体、自治体の皆様の取組事例などを上映しました。



## 「とくしま国際消費者フォーラム2020」及び 「地域×企業のためのSDGs実践セミナー」完成試写会

1 主催者挨拶 徳島県知事 飯泉 嘉門



2 来賓挨拶 消費者庁審議官・新未来創造戦略本部次長

日下部 英紀



3 上映 (1) とくしま国際消費者フォーラム2020  
(2) とくしま発SDGsアクションプログラム2020  
地域×企業のためのSDGs実践セミナー



# テーマ：①とくしま国際消費者フォーラム2020について ②今後の国際連携の展開について

～各委員よりWITHコロナ時代・アフターコロナ時代を俯瞰した新たな提言がなされました～



## 各委員の発言要旨（発言順）



### 福田輝記委員

徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局長

徳島県は、「消費者庁 新未来創造戦略本部」のカウンターパートとして、実証フィールドの提供といった形で、戦略本部を支援している。

県のこれまでの取組と今後の展開としては、まず若年者向けの消費者教育の推進ということで、令和4年4月からの成年年齢下げを見据え、消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を活用した消費者教育を平成29年から県内全高等学校にて実施しており、国のアクションプログラムにも反映された。

坂本委員のご尽力をいただき、徳島県独自で作成した小・中学生向けの教材は、消費者教育支援センター主催の消費者教育資料表彰において、優秀賞を受賞。今年度は戦略本部と連携し、特別支援学校向けの教材作成に全面的に協力している。

高齢者や障がい者等の脆弱な消費者への消費者被害を防止する取組としては、平成30年度末に県内全市町村に見守りネットワークの設置が完了。今年度はこのネットワークを活用し、新型コロナにより急増した悪質商法を注意喚起するチラシ配布や不審電話撃退装置の設置等を実施した。

デジタル社会への対応としては、本県では小中学校に加え高校も1人1台タブレット端末を支給する拡大GIGAスクール構想に取り組むこととしている。こうした環境を活かして、戦略本部が行うデジタル教材の普及・開発にも積極的に連携するとともに、加渡委員にご監修いただき、職場や教育現場で活用できる、SDGsを学べるデジタル教材の開発も進めている。

このような取組を四国4県や関西広域連合とも連携して全国に展開するとともに、引き続き皆様方の支援やアドバイスをいただきながら、消費者行政・消費者教育のトップランナーを目指し、県を挙げて取り組みたい。



### 室伏陽貴委員

消費者庁 新未来創造戦略本部総括室長

海外スピーカー間の国際的な議論・ディスカッションが非常におもしろいと感じた。新型コロナウイルスの世界的な流行によって「エシカル消費」や「持続可能な社会」の重要性が世界の共通で認識されたのではないかと指摘があったが、その通りだと思う。こうした世界的な共通のテーマができたが、そうは言っても意見が分かれていたところもあった。こういったところは更に議論することが必要であり、新型コロナウイルスが落ちついた後、国際フォーラムを開催し議論できれば、消費者行政の推進にも非常に役立つと感じた。

今回フィリピン政府の方が海外スピーカーとして出演されていたが、私自身はタイの日本大使館に3年間在籍した経験があり、ASEANの社会についての知見があるので、そういった私自身の知見や人脈、また徳島県のネットワークも使いながら、タイやフィリピンといったASEAN諸国等とも今後、国際連携を深めていきたい。また、徳島県の取組について、消費者志向経営や見守りネットワークのような具体例があった。こうしたプロジェクトを、消費者庁新未来創造戦略本部と徳島県で協力し、強力に推進したい。



## 佐藤 貴大 委員代理

文部科学省男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐

文部科学省としては、前回説明したとおり令和4年4月に施行される成年年齢引下げに向け、しっかりと若年者への消費者教育を進めて行かなければいけないという認識だが、新型コロナウイルス感染症により、学校現場そのものが影響を受けている中で、どのように進めていくべきか、苦労している状況である。そのような中、本日拝見した国際フォーラムのダイジェスト版映像は内容のクオリティが高く、消費者行政・消費者教育の先進地である徳島県ならではのと感じた。

消費者庁や徳島県が消費者教育に関して行ってきたプロジェクトや調査研究等の成果について、教育を預かる我々としては、徳島県を中心に全国の教育現場に展開できるよう、消費者庁や徳島県と歩調を合わせていく必要があると考えているため、我々にできる役割を考えながら、連携させていただきたい。



## カリスコス アントニオス 委員

京都大学大学院准教授

フォーラムについて、ポストコロナ社会における先駆的な内容となっており、ニューノーマルというものが謳われている中で非常に参考になり、先駆けとして評価できる。ポストコロナ社会における消費の体制として、「持続可能性」が出てきているが、今後の課題としてそれを継続できるのかどうか非常に重要になると考えている。また、コロナ禍の消費行動について、不要な、あるいは誤った情報に基づく行動が見られたため、今後の消費者教育の中では消費者市民社会をどのように実現するのかということも重要である。

今後、行政の役割がこれからの消費者被害の防止、そしてそれに向けた消費者教育において非常に重要になると考えており、今回のフォーラムやTISネットワークのような取組が今後益々欠かせないものになる。コロナの影響によりデジタル化が加速するに伴い、消費者保護の在り方、さらには消費者教育の在り方が変わってきているということが言え、デジタルデバイドと呼ばれる情報格差に取り組むことが、消費者教育そして消費者保護のいずれにおいても中心的な課題になると感じた。

今後の国際連携について、現在私が所属しているグループ等で進めている海外調査・研究の成果を、今後こちらのネットワークでも共有したいと考えている。また、国際連携において、やはり日本からの積極的な発信というのを忘れてはならず、特に日本風のエシカル消費のあり方（ジャパニーズエシカル）、あるいは日本における消費者市民社会のあり方については、なかなか英語での文献・情報が発信されていないとよく伺うため、これからも積極的に発信ができればと思う。



## 坂本 有芳 委員

鳴門教育大学大学院准教授

消費者が社会に影響を与えている、という意識が世界的に共有できた実感が得られる内容が多かった。常々消費者教育の肝は、生活に必要な資源を有効活用するという事ではないかと思っているが、コロナ禍でこの大切さが痛感させられた。国際消費者政策研究センターの研究プロジェクトとして、非常時の消費行動をテーマに新しい研究に取りかかっており、コロナウイルスのパンデミックで起こった様々な買い占め騒ぎが、東日本大震災で起きたものと共通する部分があることが先行研究から分かった。今後も非常時には同じようなものを買う物が殺到するということが予測可能であり、各自が本当に必要なものを見極め、それを日常から使いこなすことが大事である。

今後の国際連携では、各国の消費者の反応が大きかったイベントや広げたい内容を共有してゆきたい。またお国柄の分かる調査、例えば食品ロスの調査で”棚の中身を全部出して分類し、要らない物を分ける”というケーススタディを実施したことがあるが、この調査のように各国の家庭の様子が分かるケーススタディが共有できると、市民の皆さんにも関心を持ってもらえて面白いのではないかな。

また、例えば持続可能な消費をテーマに、国際比較が可能な単純でシンプルな指標を開発し共有することができれば、進捗状況を見える化できると考えている。



## 西村 隆男 委員

横浜国立大学名誉教授

非常に印象的だったのは、ロブ氏が仰っていた「コロナをきっかけとして、他人の置かれている状況を気にするようになった」という点。外国でどうなっているのか、そして自分の身を守るためにどうしたら良いか、これはまさにSDGs・エシカル消費につながる考え方で、大変有意義だと思う。また、エシカル消費というのは富裕層あるいは中間層に関わる問題であり、貧困層はそれどころではないという発言があったが、非常に難しい問題だと感じた。

コロナ禍において消費者が経済的脆弱性に直面したことは事実であり、日本でも生活保護や緊急小口資金等の申請が急増した。国際的にも、生活支援やマネー教育による金融包摂（フィナンシャルインクルージョン）が推進されており、2013年に国際消費者機構（CI）を訪問した際にも、「金融包摂は最大の重要課題であり、開発途上国などにフィナンシャルカウンセラーを派遣して、家計管理のイロハを教える必要がある」という話を伺ったこともある。包摂という言葉は、まさにSDGsの誰一人取り残さないという意味合いと合致しており、重要視していく必要があるだろう。共通認識として、金融（お金）を通じてより良く生きる、これが最終目標であると考えている。

室伏委員から国際消費者政策研究センターのお話があったが、ぜひフェアトレードスクール等の海外の取組の実践例を踏まえ、国内の機関と協力し、国際的な知見を持って新たな消費者教育を展開していただきたい。



## 加渡 いづみ 副会長

四国大学短期大学部教授

WITHコロナ・アフターコロナの時代に消費者行政に求められる視点ということについて、フォーラムの中で「つくる責任 つかう責任」に加え「つながる責任」というものを提案させていただいた。経済がグローバル化するにつれて、私達の消費生活もグローバル化してきたところだが、今回のコロナ禍のように一度、そのどこかの輪が分断された時には、その影響がまるでドミノ倒しのように、深刻で大きく、広範囲に及ぶものだと思っている。こういった中で消費者行政に求められる視点は、まさに足下の地域コミュニティで

あり、地域経済の回復を支えるもの、つまり地域の回復力であるとともに地域の自立性、あるいは持続性の強化といえるものだと思う。色んな先生方のお言葉に「共感」という言葉が出てきたが、他の誰かのこと、環境のこと、あるいはコミュニティのことを考えるという、この「利他的」なヒューマニズムこそ、エシカル消費の原点であり、誰一人取り残さないという社会的ニーズに対する感受性の高さをあらわすものだと思っている。エシカル消費を地域活性化の根本に考えた時に、20世紀型の資源浪費型の社会から、21世紀型の資源循環型の社会に、本気で、私達は転換を図らなければならない。それを後押しするのが、今求められている消費者行政ではないか。



## 井上 直己 委員 (WEB参加)

上智大学大学院准教授

今回のフォーラムを視聴し、エリス博士が仰っていた「グリーンウォッシュ」について、日本では浸透していないこの視点が重要であると感じた。欧米では自分がグリーンだという生産者に対して、それが本当に環境に優しいのかを見極めようというニーズが存在しているが、日本ではその視点はまだ弱い。グリーンの取組は大前提の中で、見せかけに過ぎないのか本当にグリーンなのかを見極めようという姿勢が消費者に求められる。

また、消費のあり方について、生産者はほどよい量を生産し、消費者はほどよい量を消費するという取組が少しずつ見られており、そうした視点が大事になるのではないかと感じる。実際、たとえグリーンな消費であっても、大量消費を行うことで結局は資源を劣化させていることがある。ある企業経営者は「必要なければ買わないでください」と明言したが、こうした企業からのメッセージと、それへの消費者の呼応といった流れがこれから大事になるのではないかと感じる。加渡委員の「利他的」というコメントは非常に共感できる。本当の他人はなかなか共感しにくい、例えばお遍路さんへのお接待は「そこで会ったご縁」で、他人ではなく自分の延長になる。「つながる」ことでその他人という存在が自分に近づく、それが「利他的」となる原動力になるのでは。「つながる責任」はそういう意味で重要だと感じた。国際展開については、ジャパニーズエシカルを世界に認知してもらおう結果、日本人自身がその価値や姿勢を思い出すために重要だと考える。日本人自身が変わるといふ方向性を忘れないような発信が大切。



坂倉 忠夫 委員 (WEB参加)

(公社)消費者関連専門家会議専務理事

今回のコロナ禍が消費者のライフスタイルや消費行動に与えた影響は計り知れない。この影響を受け、今後の消費者を取り巻く課題について、3点申し上げたい。

1点目は、コロナウイルスの影響で消費行動が大きく変化し、これまでの当たり前が当たり前ではなくなったことにより、我々は何でも簡単に手に入る便利さ、これに慣れてしまった生活そのものを見つめ直す、いわばエシカル消費やSDGsについて考え直すきっかけになったということ。

今回のフォーラムの消費者志向経営の実践セミナーの動画を拝見すると、どの企業も持続可能な社会、SDGsの達成に向けた取組を行っていた。企業において消費者志向経営を推進することがSDGsの達成につながるということを広めて参りたい。

2点目は、坂本委員も仰っていた緊急時における消費行動について。非常時において買い占めや風評被害を生じさせない、冷静な消費行動の呼びかけや消費者市民としての意識醸成・消費者啓発が必要であり、一方で、行政や事業者も消費者に対して適切で正確な情報発信・提供をしていかなければならない。フランスや台湾等の海外では、首相や当局が毎日、記者会見をして情報提供をしているとも聞く。今回の状況をよく分析し、あるいは海外の状況を踏まえて今後に活かすことが望まれる。

3点目は、消費者のデジタル化が加速度的・不可逆的に進む中、情報リテラシーの向上を図る消費者啓発・教育が必要であり、特に、ライフステージの中でも社会人、高齢者への啓発、及び教材製作や伝え方が大きな課題となる。デジタル・プラットフォームのビジネスの拡大に伴う消費者被害防止のために、どのような消費者教育を行っていくのかという点について、他の国の取組等も知りたいと感じた。



柿野 成美 委員

(公財)消費者教育支援センター専務理事

冒頭で知事がこの映像を消費者教育の教材にも活用してほしい、と仰っていたが、私自身が消費者教育の授業を行っている、消費者行政の専門の人材を育成する大学院で是非、この映像を使ってみたい。フォーラムの中で、エシカルコンシューマー誌の編集長である、イギリスのロブ氏が出演されており、ロブ氏の発言に「(新型コロナウイルスの問題に対し、エシカル消費が果たす役割について) サプライチェーンの仕組みに

ついて理解しやすくしてくれること」というものがあった。私は、確かに理解しやすくなった側面もあると思うが、その反面、ブラックボックスになっている部分も増えているのではないかと、という印象を抱いていたが、やはりエシカルとは何か、という情報を掲載したエシカルコンシューマー誌を作っているロブ氏だからこそ指摘できる点であるとも感じた。裏を返せば、日本の消費者は、まだエシカル消費に関する情報が限られている、ということであり、こういった機会を一つのきっかけにして、日本にもエシカル消費の情報が広がっていけばと思う。

私が所属している消費者教育支援センターの国際連携という視点で、取り組みはじめたことについてお話しさせていただきたい。消費者市民社会の概念をどのように普及させていくか、という課題はカライスコス委員のご発言にもあったが、元々日本に「消費者市民社会」という言葉が入ってくるきっかけとなった、欧米のコンシューマ・シティズンシップ・ネットワークが、現在はパール(PEARL: The Partnership for Education and Research about Responsible Living)という団体として活動している。

こちらの団体は毎年消費者教育の教材を作成しているが、その教材を日本で活用できるよう適用化して、日本の先生方にも使っていただけるようなものにするべく、教員を集めたワークショップの開催や、翌年3月29日には東京でこのことをテーマにしたセミナー等の開催も予定しているところ。西村委員からも消費者教育の国際的なネットワーク、あるいは研究を、という話があったが、私も全面的に賛成したい。



## 浦 郷 由 季 委 員

(一社)全国消費者団体連絡会事務局長

今回のフォーラムを視聴し、私達消費者は何かを消費する時、その商品の生産の過程というものにもっと関心を持つことが大事であり、コロナ禍をきっかけに、今まで以上にそう思うようになったと感じた。持続可能な社会の実現ということに関して、消費者は「買う」という行動で示すことが出来る、という発言がフォーラムの中でもあったと思うが、その為にはやはり、事業者から消費者へ情報開示・情報提供を行う必要がある。

エシカル消費に関しては今までの徳島県の取組等を見ると、若い世代が非常に関心を持ち、また理解が深まると行動に繋がっている、という印象を受けた。若い世代は発信力もあるので、彼等彼女等からも広がっていく、ということが大変期待している。フォーラムの中で、経済的な理由から「エシカルな消費の選択をしたくても選択できない」という課題も見いだされた。コロナ禍で経済的に苦しくなった人も多くいらっしゃる中、持続可能な社会の実現ということを考えるにあたり、この国際連携ネットワークでの情報交換ということも重要だと思う。徳島県と消費者庁の新未来創造戦略本部、ともにSDGsの視点で取組を発展させていくということは今後も期待したい。



## 佐 野 勝 代 委 員

(特非)徳島県消費者協会会長

今年はコロナ禍の中で、消費生活相談を受けている消費者情報センターにおいては、マスクの品切れ状態や結婚式場のキャンセルのことといった相談が増えていた。消費者大・大学院においては、自立した消費者を目指すとともに地域のリーダーとして、高度な専門知識を有し消費者問題に対処・実践できる指導者の養成に取り組んでいるところで、今年は初めてWEB講座を実施しているところで、公開講座としてケーブルテレビ等での放映も予定している。

今までは60、70代の受講生がほとんどだったが、いつでもどこでも視聴できるということで、今年は30代～50代の受講生が中心となっており、その方達は現役世代で子育てをしている方もいる。卒業後にどのように活躍していただけるかが課題だと思っているところ。

福田・室伏両委員からお話のあった「見守りネットワーク」についても、私共は地区協会も参加させていただいており、情報の共有等ができるようになってきているため、地域の方々と顔の見える関係を築きながら消費者トラブルの未然防止に努めているところ。新たな消費者行政・消費者教育を多くの人に普及・啓発できるように取り組んで参りたい。



## 小 林 秀 弥 委 員

(独)国際協力機構四国センター(JICA四国)所長

JICA四国は徳島県を含む四国4県の地域特性に根付いた開発協力を実施しており、例えば、防災や遠隔教育、産業の六次産業化といった、課題先進地域といわれる四国の地域特性を活かした事業を展開している。今回、消費者庁の部門が徳島に開設されたことを契機に、消費者教育・消費者行政の先進地域であるという徳島県の地域特性を活かし、私どもの事業を展開して参りたいと改めて感じた。

フォーラムにおいては、ガーナのカカオの生産に関わるサステナブル・カカオ・プラットフォームという取組を紹介させていただいた。

徳島県では特に消費者教育が進んでいるという点に着目しており、これは毎年行っているJICAのエッセイコンテストにおいて、徳島県の中学生在が母親と買物に行き、レインフォレストバナナのシールを見つけて調べたという、生産と消費に着目した非常に質の高いエッセイが入賞したことから分かる。消費者行政・消費者教育が進んだ徳島県から、今回のフォーラムで発信ができたということは、大変価値のあることだと思っている。

今後の国際連携について、やはりJICAのパートナーは開発途上国である。先進国におけるコモディティ化された商品の消費の反対側に、そういった商品の原材料を生産している開発途上国がある。この状況の非対称性といったところに着目した国際理解教育あるいは、開発教育という視点を入れた消費者教育の分野で、今後も徳島県と連携し、質の高い事業を進めて参りたい。





## 村上 義 委員 (独)日本貿易振興機構 (ジェトロ) 徳島貿易情報センター 所長

企業の立場からして、SDGsへの取組は、非常に今、関心が高まっていると感じている。ジェトロとしても海外に70か所以上の事務所があり、特にヨーロッパ、EUがどういった規制をしているか、企業がそれに対してどういった行動をしているというところについて調査を行い、報告書を作成し、ジェトロの国内のネットワークもしくはJICAと協力して地方でセミナー等を行っているところ。

徳島県において、やはり農産品の輸出が非常に関心の高いところであり、グローバルギャップについての取組は常に情報の提供の依頼がある。食の安全やプラスチック包装の排除など非常に関心を持っているところであり、我々の事務所としてもそういった要請に答えている。民間セクターの企業の取り組みというのは課題解決に向けては非常に大事だ、という政府の提言もあるので、ジェトロとしては先進事例の紹介・専門家の個別相談をやりながら要請に答えていきたい。

フォーラムについては、非常に質の高いものを作られたなと感じた。私が駐在した欧州では企業を告発するようなテレビ番組がよく放映されていたが、そこには関心の高い市民・国民がいたからこそそうした番組が作られているというのを強く感じたものだった。日本でこうしたものが根付くには、ムーブメントを起こすことが必要であり、そのためにもプレス・協力機関と連携しながらそうした措置をとることが大事であると感じた。



## 中原 秀 樹 会長 (総評)

東京都市大学 名誉教授

この新型コロナウイルス感染症の問題として、一つには気候変動の問題が存在する。新型コロナウイルス以前に流行したSARSにしても、いわゆる感染症の拡大の裏に気候危機、気候変動があった。他の委員から地産地消の話が出たが、地産地消とはバリューチェーン、サプライチェーンの距離を短くしている。その理由は、コロナ禍で「なぜマスクがないのか。日本でマスクが製造されていないのか」ということとも関連するのではないかと。

日本ではステイホームや県またぎの移動の自粛等が叫ばれたが、このことからマスク製造は県どころか国を跨いで作られていることが分かったといえる。災害対策と通じるが、マスクなどは地産地消にしてほしい。また、イギリスのロブ氏、フランスのファリド氏からも「こちら側はロックダウンで大変だ」という旨の連絡があり、日本もこの先がどうなるかを考えて第2波、第3波がくることを前提にしながら、かといってリスクが目の前に来ないと動かないのは困る。地産地消は、いざという時の備えができていのかという解決策の1つでもある。地産地消の為にも、エシカル消費のためにも、エリス博士が仰ったグリーンウォッシュは絶対に避けなければならない。

GoToキャンペーン等で感染拡大が懸念される中、感染症の拡大を防ぐためにも、カーボンゼロを2050年までに達成するというメッセージは歓迎するが、具体的な達成の手順は全く見えない。しかし、これ以上SARSやMERS、そして新型コロナウイルスといった感染症を防がねばならず、多様性も守らなければいけない。私たちの消費行動で変えることができるならば、それは積極的にやっていきたい。

本日の会議を引き金にして、消費者庁の方とも一緒になりながら、戦略的研究を国際的な関連性の中でもっと進めていければと思う。



専用ホームページにてオンデマンド配信中！

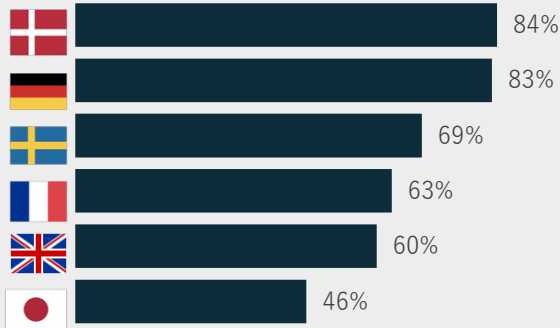
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/world.consumer/forum/>

## 欧州のSDGs実践に関する調査

独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ)  
徳島貿易情報センター

所長 村上 義

企業責任報告書にSDGsを取り入れている  
大企業の割合



出典：KPMGによるCSR報告調査2017

日本の大企業と比べ、デンマーク、ドイツ、スウェーデン、フランス等の大企業は、企業責任報告書においてSDGsに関する報告を行う傾向が強くなっています。これは、EU法が主な要因で、同法ではサステナビリティ報告など非財務情報の開示を大企業に求めています。

ジェトロでは、2018年度、欧州の企業のSDGs実践に関する調査を実施し、特にSDGインデックスランキングで上位を占める北欧諸国を中心に35企業、3自治体の取り組みを報告書にまとめました。

欧州のSDGs戦略から学び、自社の事業への生かし方を知ったり、導入できる新たなアイデアを発見し、自社の事業の持つ好影響を増大させたり、あるいは特定のSDGsへの関心を共有する新たなパートナーを発見したりするのにお役に立てば幸いです。

順位 国 スコア

順位	国	スコア
1	スウェーデン	85.0
2	デンマーク	84.6
3	フィンランド	83.0
4	ドイツ	82.3
5	フランス	81.2
6	ノルウェー	81.2
7	スイス	80.1
8	スロベニア	80.0
9	オーストリア	80.0
10	アイスランド	79.7

出典：国連SDGインデックス&ダッシュボードレポート



写真：One Dollar Glasses

報告書はこちらからダウンロードできます。

「欧州のSDGs実践に関する調査（2019年3月）」

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2019/02/ddba09c2ec3c478a.html>

JETRO SDGs 報告書

検索





Rob Harrison  
UK

Director, Ethical Consumer

「とくしま国際消費者フォーラム2020」では、  
全体コーディネーター：中原秀樹氏が5か国の海外有識者と  
セッションを行いました。

今月は、エシカルコンシューマー誌編集長：ロブ ハリソン  
氏とのセッションの内容の一部をご紹介します。

## テーマ：コロナ禍におけるエシカル消費

### Q1：COVID-19の問題に対し、エシカル消費が果たすことができる役割とは？

- 主な役割は2つ。1つは私たちが製品を買うとき、その製品の生産過程等でどんな悪影響・問題が起きるかを理解しやすくすること、つまりサプライチェーンの仕組みを分かりやすくしてくれるという点です。もう1つは「持続可能な消費」というレンズを通して一般的な消費者行動を見ることが出来る点です。

### Q2：ポストコロナに対するエシカル消費の課題があればご紹介いただきたい。

- COVID-19をきっかけに、非常に劣悪な生産手法があることが世界中で明らかになりました。COVID-19は相手が誰であろうと平等に影響を与えるという側面がありますが、

そういう視点では、誰もが影響を受けているということで、他人が置かれている状況をより深く理解できるようになったのです。そのおかげで他の人にも思いやりを持てるようになり、優しく人に接することが出来るようになりました。

### Q3：徳島・日本の消費者に向けて、メッセージをお願いします。

- エシカルな選択をすることは楽しいことであり、同じようにエシカルな選択をしている世界中の人々となつなげることができます。それは、買い物の仕方を通して、世界を良くしようとしている他の人々と連帯する、という大きな行動なのです。

## 今更聞けない！SDGs ~17のゴールを解説します~

### ●ゴール11 住み続けられるまちづくりを

2050年までに都市人口は65億人に達し、実に世界人口の3分の2以上が都市部に住まうことになるといわれています。

都市部の暮らしは便利な一方、人口が集中することで住居費の高騰、大量のごみ・大気汚染の発生などの問題を抱えており、極度の貧困状態にある人々が集まる「スラム」が形成される大都市も少なくありません。また、多くの人が集まるだけに、自然災害に強いまちづくりも求められています。

#### ⇒私達・消費者にできること

地域のイベントに積極的に参加する。ごみを減らし、ごみを出すときは自治体のルールに従い分別する。



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任  
つかう責任



### ●ゴール12 つくる責任 つかう責任

ものの生産には大量の資源・エネルギーが消費される一方で、大量の食品が食べられることなく廃棄される「食品ロス」が発生しているのが現状です。資源が有限である以上、大量生産・大量消費は長くは続けられません。「責任ある生産と消費」を行うことが重要とされています。

#### ⇒私達・消費者にできること

必要最小限のものを買う、賞味期限の近い食材を購入する

## 豆知識コーナー「知っとうで？」

「あふの環プロジェクト」というプロジェクトをご存じでしょうか？  
正式な名称は「あふの環（わ）2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」といい、「持続可能な開発目標(SDGs)」の2030年までの達成を目指し、今だけでなく次の世代も豊かに暮らせる未来を創るべく立ち上げられたプロジェクトです。農林水産省、消費者庁、環境省が連携して進めており、96社・団体等がこのプロジェクトに参画しているそうです。(令和2年10月末現在)

この「あふの環プロジェクト」では、現在「サステナアワード2020 伝えたい日本の“サステナブル”」が実施されており、**食と農林水産業に関わる「サステナブルな取組動画」の募集**が始まっています。

## サステナアワード2020 伝えたい日本の“サステナブル” 募集開始

### ● 「サステナアワード」概要

SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任」を踏まえ、食や農林水産業に関わる持続可能なサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組や、これらに賛同する消費者グループの方々の取組を広く国内外に発信することを目的としています。

### ● 応募期間： 令和2年11月4日～12月23日 まで

作品は、持続可能な生産と消費に関する学識経験や知見等を有する委員で構成された審査委員会において、6つの審査のポイント等に基づいて審査されます。

### ● 募集部門

#### 1. つくる・はこぶ・うる部門

生産者・流通・小売事業者等の、サステナブルな「つくる・はこぶ・うる」取組を募集。

#### 2. つかう部門

生産者・流通・小売事業者や団体等の、資源やエネルギーなどをサステナブルな「つかう」取組を募集。

### ● 詳細な応募条件はこちら：

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being\\_sustainable/sa2020.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa2020.html)

○主催：あふの環2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～  
(農林水産省、消費者庁、環境省)

○共催：一般社団法人 AgVenture Lab

サステナアワード2020

検索

◆出典：農林水産省/環境省/消費者庁HP

### 編集後記：ちょっと一言

「サステナアワード2020」、食や農林水産業に関わるサステナブルということで、11月4日の「とくしま国際消費者フォーラム2020」に参加された皆さんにお渡しした「ペーパーエコファイル」について一言。実はこのペーパーエコファイル、サトウキビから砂糖を搾り取った残りかすからできています。紙で出来ていますがすぐにへたらず繰り返し使える、自慢の一品です。



# なんで徳島県が国際なん？ ～TIS通信とは～

令和2年7月30日、徳島県に消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点となる「消費者庁新未来創造戦略本部」(以下、「戦略本部」という。)が開設されました。

戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの推進に加え、新たな消費者政策や国際共同研究の推進を行う「国際消費者政策研究センター」が設置されました。

そこで、本県では、「G20消費者政策国際会合」のレガシーの創出と戦略本部を支援するため、国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等で構成される「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」(以下、「TIS」という。)を令和2年2月に設立しました。

今後、TISと連携し、新たな未来に向けた消費者行政・消費者教育を推進し、その取組を国内外に発信してまいります。

この広報誌「TIS通信」は、TIS委員や協力機関等による情報発信の場として、毎月発行しています。国際的かつ最前線の情報に触れてみてください。

## 消費者庁新未来創造戦略本部 Started from July 2020!

徳島県は、「消費者庁新未来創造戦略本部」のカウンターパートとして、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや新たな政策研究、国際業務に協力し、国際的な視点で持続可能な消費者行政・消費者教育を推進し、全国、そして、世界への展開を目指します！



G20消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク「TIS」を令和2年2月に設置



徳島県持続可能な社会を目指した  
「国際連携ネットワーク設立及び第1回会合」

- ・日時：令和2年2月21日(金)午後1時30分から午後3時30分まで
- ・場所：徳島グランヴィリオホテル

令和2年度に本県に設置される「消費者庁新未来創造戦略本部」で行われる全国モデルとなるプロジェクトの取組や国際業務等の活動を支援するとともに、「G20消費者政策国際会合」の開催で培った協力関係を継承し、本県の消費者行政・消費者教育をさらに発展・創造させることを目的として、消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる徳島ならではの「国際連携ネットワーク」を設立し、第1回会合を開催しました。

「とくしまプロジェクト」発行！  
(旧：「プロジェクト通信」)

これまで、消費者庁等と連携したモデルプロジェクトの最新情報を掲載してきた「プロジェクト通信」は、令和2年度から「とくしまプロジェクト」に名称を変更しました！5月から、毎月発行しています。是非、こちらをご覧ください。



毎月情報発信中！  
(とくしまプロジェクト)

とくしま  
プロジェクトを  
見るにはコチラ





いますぐフォロー！  
しませんか？

00  
CHECK!

徳島県のSNSアカウントで最新情報を発信中！  
Twitter or Facebookページをフォローして一緒に盛り上げませんか？

徳島県のHPのサブサイト「とくしま消費者行政プラットフォーム」  
及び「新型コロナウイルスに関する消費者向け情報」サイトもご覧ください！



@awaethical  
とくしまエシカル消費  
普及推進プロジェクト



@TokushimaPF  
とくしま  
消費者行政  
プラットフォーム



徳島県消費者  
行政最新情報

新型コロナ  
ウイルスに関する  
消費者向け情報



とくしま国際消費者  
フォーラム2020

とくしま発SDGs  
アクション  
プログラム2020



作成 徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 消費者政策課  
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
電話：088-621-2499 FAX：088-621-2979  
e-mail:shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp

## PROJECT

### 子どもの事故防止

窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年200人ほど亡くなっている。こうした事故を可能な限り防止するために、消費者庁は関係府省庁と連携し「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進。子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報をホームページやSNSなどで発信。

- ▼子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議との連携
- ▼子どもの事故防止週間での啓発パネル展（R2.7.20～7.31）
- ▼H30～関西広域連合主催合同研修会を開催

先駆的に推進

### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆徳島県で構築している大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関のネットワークと連携し啓発活動を推進

## PROJECT

### 公益通報窓口及び内部制度の整備促進

労働者が公益のために行った通報に対応する公益通報制度の実効性を向上し、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を守るため、県内に通報窓口を整備してきた。全市町村に設置した通報窓口の整備効果と中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用の推進。

- ▼コンプライアンス経営強化推進事業
- ▼県職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施

先駆的に推進

### モデルプロジェクトの全国展開

- 徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証

## PROJECT

### SNS(LINE)を活用した消費生活相談の実証実験

new

近年、SNSの利用増加に伴い、若者を中心に電話を利用しない傾向がある。また、成年年齢引下げにより、知識や経験の乏しい18歳～19歳の消費者トラブル増加も懸念される。SNS(LINE)を活用した消費生活相談を実証し、消費生活トラブルの防止・救済に向けた取組を推進。

- ▼徳島県内で、1ヶ月間試験導入（R1.12.16～R2.1.18）
- ▼R2年度は、本県と広島市で3ヶ月間実証（R2.11.1～R3.1.31）
- ▼徳島県民に対するSNS相談の周知・拡充

先駆的に推進

### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆SNSにおける消費生活相談対応マニュアル作成
- ◆SNS相談の全国展開

## PROJECT

### デジタル技術を活用した情報発信・普及啓発

new

消費者の年代・特性に合わせて効率的・効果的に情報を届けるため、デジタル技術を活用するなど、新たな手法を活用した情報発信・普及啓発を戦略的に展開。

- ▼徳島県GIGAスクール構想を活用した多様な教材による学びの深化
- ▼若者の消費者被害未然防止のための見守りネットワーク体制の構築

先駆的に推進

### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」の徳島開催
- ◆啓発用デジタル教材を開発・実証

## 国際消費者政策研究センター

デジタル化や高齢化等の社会情勢の変化による新しい課題等に関する消費者政策研究を実施

### 《主な研究》

- ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の消費行動の変化等に関する研究
- ◆高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究
- ◆デジタル社会における消費者法制の比較法研究（国際共同研究）
- ◆P I O-N E Tを活用した消費者問題の分析

## PROJECT

### 成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」

令和4年4月の成年年齢の引下げにより、18歳で未成年者取消権を喪失することとなり、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育を推進。

- ▼ 県内全高校等で消費者庁作成教材「社会への扉」を授業展開
- ▼ 中学生向け消費者教育教材の作成・活用推進  
消費者教育教材資料表彰2019優秀賞受賞
- ▼ 小学生向け消費者教育教材の作成・活用推進  
消費者教育教材資料表彰2020優秀賞受賞
- ▼ 動画による小学生向け消費者教育教材活用モデル授業の実施（予定）

先駆的に推進

#### 国の施策に反映・全国展開

4省庁で策定の「若年者への消費者教育推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度中に全ての都道府県の高校で「社会への扉」の活用を目指す。

#### 新プロジェクトに発展・全国展開

- ◆ 特別支援学校向け消費者教育教材等の開発  
県内外の特別支援学校で教材を用いた授業を試行  
全国展開

## PROJECT

### 高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」

高齢者、障がい者等の消費者被害を防ぐため、消費者安全法に基づいた市町村と地域の様々な団体・機関が連携して見守り活動を行う。徳島県では全市町村で設置。全国的に認知症の方を含め高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、悪質化・深刻化している中、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組を促進。

- ▼ 地域協議会への県の参画による連携促進  
目標：令和2年度中に全協議会への参画を目指す  
※R2.11末 11市町
- ▼ 消費生活協力団体・協力員の委嘱を推進  
目標：R2：50% R3：100%
- ▼ 徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク合同WEB会議開催（R2.9）

先駆的に推進

#### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 本県の実効性を伴う特徴ある取組事例を全国発信
- 全国自治体研修会等での周知活動

## PROJECT

### SDGsを見据えたエシカル消費の普及

エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。例えば、障がい者の社会参加に繋がる商品を選ぶ(人)、フェアトレード商品を選ぶ(社会)、食品ロスをなくす(環境)、地元の産品や被災地の産品を買う(地域)といった行動。最近では、コロナ禍の生活の変化がエシカル消費推進のきっかけにもなっている。

- ▼ 地域×企業のためのSDGs実践セミナー  
オンデマンド形式で公開（R2.11.4～）
- ▼ エシカル甲子園2020（R3.3.26開催予定）
- ▼ エシカル消費認知度向上  
H29 26.4% H30 34.2% R1 40.9%
- ▼ 徳島版SDGs×消費者教育デジタル教材作成

先駆的に推進

県内自主宣言事業者数：45  
(令和2年10月末日現在)

#### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 自治体や大学、企業、地域等と連携した本県の取組事例をヒアリングし全国へ発信
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- エシカル甲子園による全国展開

## PROJECT

### 消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

事業者が消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて社会的責任を自覚して事業活動を行うこと。徳島県では「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置し「消費者志向自主宣言」に取り組む事業者の拡大を推進。

- ▼ 地域×企業のためのSDGs実践セミナー  
オンデマンド形式で公開（R2.11.4～）
- ▼ 消費者庁、四国4県、関西広域連合の担当者によるWeb会議を開催（R2.8.26）
- ▼ 関西広域連合会 サステナブル経営推進セミナー（R2.11.9）

先駆的に推進

県内自主宣言事業者数：35  
全国自主宣言事業者数：162  
(令和2年10月末日現在)

#### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 経済団体等と連携し、四国、関西、全国へ取組を拡大
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- 四国、関西の自治体、経済団体との連携  
四国、関西でセミナー開催



# 見守りネットワークの構築 〈全国へ情報発信〉

徳島県は消費者庁と連携し、見守りネットワーク構築を推進し、本県の実効性・特徴ある取組事例を全国へ発信しています。

## 【奈良県令和2年度 市町村消費者行政担当課長会議】 令和2年10月30日（金）

消費者庁地方協力課と徳島県消費者政策課が講師として参加しました。

消費者庁からは見守りネットワークの必要性や仕組み、徳島県からは設置時の苦労や市町村の特徴・事例などについて話しました。



消費者庁地方協力課 馬場係長



徳島県消費者政策課 篠原指導監

## 【京都府から訪問】

令和2年11月13日（金）

京都府消費生活安全センターから視察に來られました。

県庁で説明を受けた後、神山町と小松島市を訪問。各市町担当者からは事務局設置の経緯や普段の業務などについて説明がありました。



神山町 地域包括支援センターが事務局である神山町。設置の経緯について聞くことができました。



小松島市 協議会の運営方法や構成員との連携などについて質問がありました。

## 〈小松島市〉山形県 地域の見守りネットワーク構築のための研修会

山形県消費生活センターからの依頼を受け、山形県での消費者安全確保地域協議会設置に向けた研修会において、小松島市市民生活課の大野課長補佐が講演されました。

講演では、小松島市の事例を中心に、消費生活センターをまず知ってもらうことが重要であったことや、協議会のかたちにはこだわらず住民を消費者トラブルから守るという思いが大切なのではないか、などお話しされました。



山形県の25市町村の消費者行政担当者に加え、市町村福祉担当者・社会福祉協議会・老人クラブなどの関係団体から80人以上が参加

## 小松島市市民生活課 大野課長補佐 (小松島市安全確保地域協議会事務局)



## 株式会社 阿波銀行「県産資源を活用した店舗づくり」

阿波銀行は、エシカル消費の理念である「環境」「人や社会」「地域」に配慮した取組みを通じて、ふるさと徳島とお客さまの豊かな未来を創造するエシカル・リーディング企業をめざしています。

当行が新たに展開している店舗では、徳島の大切な資源をさまざまな形で残し、徳島県産材の魅力を幅広い方々に知っていただくため、県産材の杉やヒノキを外装・内装等に取り入れています。また、徳島を代表する特産品である阿波藍等を組み合わせることで、一層の魅力発信に力を入れています。

今後も、県産資源の活用や環境に配慮した店舗づくりを通して、地域活性化およびエシカル活動の促進に貢献してまいります。

藍染杉 〈二軒屋支店〉



藍色の阿波和紙を使った  
パーテーション 〈本店営業部〉





## エシカル消費

## 板野町ふるさと味づくり研究会の取組

私たち「板野町ふるさと味づくり研究会」は、もっと地元の野菜を食べてもらいたい、もっと板野町のことを知ってほしい、という思いで活動しています。板野町の特産物である春にんじんやれんこんなどを使用したクッキーやシフォンケーキ、春にんじん入りの焼肉のたれなどを作って販売しています。また、地産地消にこだわって板野町の野菜をたっぷり使ったお弁当も要予約で受け付けています。



また、食育活動の一環として、地元の野菜を使ったクッキーを幼稚園児へプレゼントしたり、いろいろ親子クッキング教室などを開催し、エシカル消費についても推進しています。

今後も、板野町の野菜をたくさん食べてもらえるように活動を続けていきたいと思ひます。



## 高齢者見守り

## 北島町見守りネットワーク「一人一人が知識をつけて防ぐ消費者被害」

北島町見守りネットワークは、主に住民と接する機会が多い部局を中心に12団体で構成されています。

教育委員会を構成員に含め、高齢者だけでなく幅広い世代に対して情報発信と共有を進めています。北島町衛生組合の回覧板にて住民の皆さまに直接注意喚起を行うため、国や県が発行している啓発チラシなどを用いて情報提供を行っています。



また、構成員が高齢者の自宅訪問した際に直接本人から話を伺い、必要と判断された場合は構成員間で連携をとり被害拡大防止に努めております。

情報発信をこまめに行い、構成員が町民と共に知識をつけていくことで、消費者トラブルの未然防止に努めていきます。

## 子どもの事故防止

## 美馬保健所・三好保健所の取組

保健所は、公衆衛生の第一線機関で、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ子どもの事故防止対策にも取り組んでいます。以前、保育士や助産師、民生児童委員等を対象とした研修会では、「子どもの事故防止～脳科学の現状から～」と題して、子どもの脳の発達に即した予防が大事で、たとえば3歳未満では運動能力と高次脳機能の発達のアンバランスが原因である等の知見を共有しました。

その他、歯科保健対策のなかで、歯ブラシを持ったまま歩きまわると、転倒して喉に刺さったりするので注意しましょうと呼びかけています。



消費者庁  
イラスト集より





〔デジタル社会における消費者法制の比較法研究〕

井後 雅仁

社会のデジタル化は急速に進んでおり、現在では、多くの人々がオンラインで様々な商品やサービスを購入しています。社会のデジタル化は、我々の生活を便利なものにしてくれますが、その反面、新たな消費者問題を生み出す原因にもなっています。

また、オンライン取引では、国境をまたいだ取引が簡単にできてしまうため、デジタル化の進展に伴い越境的な消費者被害が年々増加しています。社会のデジタル化に伴う新たな消費者問題は、日本だけでなく世界中の多くの国で同時に発生し、各国に共通する課題となっており、特に、

越境的な消費者被害に対処するためには、他国との連携が必要不可欠なものになります。

このようなことから、デジタル社会における消費者問題を考えるためには、諸外国の消費者法制に関する理解がとても重要になります。

そこで、消費者庁の研究部門として、徳島に新たに設置された国際消費者政策研究センターでは、社会のデジタル化に伴う消費者問題を解決するための新しい消費者法制のために、比較法学に基づき「デジタル社会での消費者法制」をテーマに諸外国の消費者法と日本の消費者法を比較する研究を行っています。

いやや泣き寝入り！ 知っておこう消費者トラブル

徳島県消費者情報センターメールマガジンより、  
消費者トラブルの事例を紹介します。



ネット広告をめぐるトラブル

SNSを見ていると広告が次々と表示されますが、信頼できる広告を見極めるためには、消費者にも知識や冷静さが必要です。しかし、健康不安やコンプレックスに関連する商品の広告は、冷静な判断が困難になることがありますので、注意しましょう。

特に直接の販売業者ではなく、広告収入を目的に表示を行う広告代理店等が掲載する広告には、過激で信じよう性が疑われる表現、購入を急かすような表現が見られます。実際は高額な

定期購入契約なのに、安価で「お試し」ができることだけが強調されているものもありますので、商品を注文する前にしっかりと契約内容を確認してください。定期購入の中途解約ができない契約、お試し直後に解約すると高額な「単品価格」を請求される契約など、内容は様々です。冷静に判断し、商品や契約内容に少しでも問題があると思ったら、注文はしないようにしましょう。

「怪しい」と感じたら、最寄りの消費生活センター等につながる

全国共通の電話番号 **188** へ  
消費者ホットライン

消費者情報  
センター  
メールマガジン  
登録はこちら▶



相談無料

とくしま消費者トラブルLINE相談

友だちになって気軽に相談してみよう！



期間

2020年11月1日(日) ~ 2021年1月31日(日)

※ 月・火曜日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

時間

16:00~20:00【水・木・金】 13:00~17:00【土・日】

対象者

徳島県内にお住まいの方

内容

消費者トラブル全般

※この事業は、消費者庁から委託を受けた公益社団法人全国消費生活相談員協会が実施します。

11/5

## (一社)日本エシカル推進協議会 視察

11月5日、一般社団法人日本エシカル推進協議会（東京）の中原会長、生駒副会長、山口副会長が来県されました。ブレーストーミングでは、今後の事業展開について、様々なアドバイスをいただき、大変勉強になりました。その後、フードバンクとくしまを訪ね、事業者や個人からの食料品寄贈から団体や福祉施設等へ無償で届けるボランティアの仕組み、キッチンカーによる子どもたちへの支援等の取組について視察されました。



11/5

## 埼玉県議団 訪問

11月5日、埼玉県議会自由民主党議員団の行政視察がありました。田村議長をはじめ、11名が来県し、全国で初めて制定された本県の「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」（通称：エシカル条例）の制定経緯等や、本県のエシカル消費の取組を説明するとともに、条例の制定過程での様々な話やエシカル消費の認知度向上、エシカルに関連する調達等について意見交換を行いました。

その後、「消費者庁 新未来創造戦略本部」を視察し、様々なプロジェクトの説明を受けた後、フリーアドレス制の執務室や消費者庁（東京）とWebでつなぎ協議するテレビ会議室等、働き方改革の現場を視察されました。



11/9

関西広域連合主催

## サステナブル経営推進セミナー・神山町から配信

11月9日、関西広域連合主催の「サステナブル経営推進セミナー」が開催されました。今年度は、初めてWebで開催。

光ブロードバンド環境が整った、神山町の「神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス」からのリアルタイム配信となりました。

セミナーでは、消費者庁 新未来創造戦略本部の日下部審議官が「SDGsや消費者志向経営」について講演、また消費者庁の「令和元年度 消費者志向経営優良事列表彰 内閣府特命担当大臣」を受賞した株式会社広沢自動車学校の祖川代表取締役が「日本一の心温かい自動車学校を目指して」と題して、消費者志向経営の実践について講演されました。

その後、大塚ホールディングス株式会社、花王株式会社、サントリーホールディングス株式会社の取組事例紹介の映像の放映がありました。

参加者からは「参考事例が多々あり勉強になった」との感想もいただきました。



徳島県の消費者行政・消費者教育 注目情報を紹介

## 11/4 地域×企業のためのSDGs実践セミナー 完成試写会

11月4日、JRホテルクレメント徳島で『とくしま国際消費者フォーラム2020』の関連イベントである『地域×企業のためのSDGs実践セミナー』の完成試写会を開催しました。出演者をはじめ、関係者が集まり、国内の有識者のビデオメッセージ、全国の事業者や団体のSDGsの取組事例紹介の映像を視聴しました。（詳しくは専用サイトをご覧ください。）



ダイジェスト版をはじめ、各出演者のフルバージョンの映像をオンデマンド配信中。ぜひご覧ください。

オンデマンド  
配信中！



とくしま発SDGsアクションプログラム2020  
地域×企業のためのSDGs実践セミナー



とくしま  
消費者国際  
フォーラム  
2020



## 11/21

## 河野内閣府特命担当大臣 視察

11月21日、河野内閣府特命担当大臣（規制改革）（行政改革担当）が視察に来県されました。「消費者庁新未来創造戦略本部」を視察後、「とくしま消費者行政プラットフォーム」では、飯泉知事が消費者庁と連携した本県の取組について説明しました。

河野大臣が消費者及び食品安全を所轄されていた頃から進化した取組に対し、「素晴らしい」とのご発言がありました。



# とくしまPROJECT

新次元の消費者行政・消費者教育取組紹介



## □ TOPICS

とくしま国際消費者フォーラム2020  
完成試写会

(一社)日本エシカル推進協議会 視察  
埼玉県議団 訪問

関西広域連合主催  
サステナブル経営推進セミナー  
神山町から発信

- コラム〈消費者庁 新未来創造戦略本部〉
- いやや泣き寝入り！知っておこう消費者トラブル
- とくしま消費者トラブルLINE相談

## □ PROJECT NEWS

高齢者見守り  
北島町見守りネットワーク  
子どもの事故防止  
美馬保健所・三好保健所  
エシカル消費  
板野町ふるさと味づくり研究会  
消費者志向経営・エシカル消費  
株式会社 阿波銀行

- 見守りネットワークの構築〈全国へ情報発信〉
- 新次元の消費者行政・消費者教育